

人権なら

2023年8月1日

第152号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

「ともに生きあう地域づくり」を

「差別と人権」研究集会の開催要綱を確認

来月2日開催の第14回「差別と人権」研究集会に向けた第1回実行委員会が6月30日、田原本青垣生涯学習センターであった。協賛する行政関係者、各種団体、NPOなら人権情報センターの各支局代表らが出席。開催要項などについて協議し、確認した。

古川友則・理事長が「今回の研究集会のテーマは『ともに生きあう地域づくり』だ。地域に確かな根を張りながら活動している諸団体から問題提起を受け、活発な論議を交わしたい」とあいさつした。

記念講演は奥田知志・抱撲(ほうぼく)理事長

記念講演は奥田知志・NPO抱撲(ほうぼく)理事長(写真)が『『助けて』と言える国へ 困窮者支援の現場から』の演題で語る。奥田さんは北九州市で30年以上にわたってホームレス支援に取り組む。これまで3700人以上のホームレスの人々の自立を支援してきた。



ホームレス問題には「経済的困窮(ハウスレス)」と「社会的孤立(ホームレス)」の二つの側面がある。だが、全国的にハウスレスの支援しかなされていない。奥田さんは両側面から取り組むことが貧困との闘いであると同時に「平和を創り出す」ことにもつながる、と。

地域で活動する4人がパネルディスカッション

パネルディスカッションは、県内で「地域づくり」の活動する辻本恵則さん(東吉野村まちづくりNPO代表)と蛭原能里子さん(あいの家小規模多機能居宅介護事業所ケアマネージャー)、廣瀬朋さん(NPO法人ア

クティブセンターうだ理事長)、明見美代子さん(一般社団法人なら人材育成協会理事長)の4人がそれぞれ活動の報告と問題提起を行う。



辻本さんは2005年にNPOを設立。村は人口1500人で高齢化率58.5%。異世代が交流できる居場所づくりに努め、そこで育まれる互いの価値観を認め合う、を理念に活動。古民家を「あいの家居宅介護事業所」として開所。蛭原さんが管理者として活動する。

廣瀬さんは2007年にNPOを設立。小学校跡を拠点に障害福祉の枠組みでの支援ではなく、同じ地域に生きる者同士として障害の有無にかかわらず、「誰もが自分らしさを描ける社会」を柱に活動する。

明見さんは高取町で「まちやポ」(町家のポニー)を運営。みんなの居場所「べいすたかとり」と、子どもの居場所「べいすくーる」で、おやつやランチづくりのほか、乗馬体験なども行っている。

第14回奈良県「差別と人権」研究集会

◆9月2日(土)午前9時半～午後4時半

◆田原本町・田原本青垣生涯学習センター

(磯城郡田原本町阪手233-1)

◆テーマ 「ともに生きあう地域づくり」

◆記念講演 奥田知志・NPO抱撲理事長『『助けて』と言える国へ 困窮者支援の現場から』

◆パネルディスカッション ①辻本恵則さん②蛭原能里子さん③廣瀬朋さん④明見美代子さんのパネラー4人が報告と問題提起

◆参加費 3500円(弁当代含む)

狭山事件から部落問題学ぶ

小野寺一規さんが三宅町人権学習講座で講演

三宅町の2023年度地域人権学習講座始まった。初回が7月13日、まちづくり交流センターであった。住民をはじめ、町職員ら42人が参加した＝写真。



教育委員会事務局の出口正・課長が「本講座が人権を考える機会になれば幸い」とあいさつした。

小野寺一規・部落解放同盟埼玉県連合会書記長(写真)が「狭山事件から部落問題を考える～無実を訴え60年！ 袴田事件再審に続け」と題し講演した。

石川一雄さんを別件逮捕し自白に追い込む

狭山事件は60年前の1963年5月1日、高校1年生の女子生徒が行方不明となり、自宅に身代金を求める脅迫状が届く。受け渡し場所に現れた犯人を警察が取り逃がし、女子生徒は遺体で発見される。世論の非難が起き、警察庁長官が引責辞任する。

同月23日、被差別部落出身の石川一雄さんが別件で逮捕。1か月にわたり否認するも、殺害で再逮捕され、「自白」に至る。警察の差別的見込み捜査に加え、マスコミの差別報道、住民の差別意識が根強くあった。



狭山事件も袴田事件と同じ冤罪の構図

石川さんは何よりも家が貧しく、教育をまともに受けられなかった。そのため、読み書きもできなかった。1審は死刑判決。控訴審で「『刑事に10年で必ず出してやる』と言われて自供した」と主張。だが、1974年に無期懲役判決。上告も棄却され、刑が確定する。

2度の再審請求も棄却。2006年に3度目の再審請求。17年が経つ。現在、新証拠を鑑定した11人の証人尋問と、万年筆インクの鑑定実施を東京高裁に求

めている。狭山事件も冤罪の構図が袴田事件と同じだ。1日でも早く再審を実現したい、と語った。

田原郷に往来した被差別民衆

県民歴史講座で研修員2人が研究発表

奈良県立同和問題関係史料センターの「県民歴史講座」が7月25日にあった。この日は、今年度の開講式もあり、深澤吉隆所長が趣旨説明とあいさつ。そのあと、2人の研修員(写真)がそれぞれ講義した。

第1講は、竹中緑・研修員が「近世大和国田原郷に往来した被差別民衆と無足人山本氏」と題して研究発表した。



奈良県東部山中の地域・田原郷の郷士山本平衛門忠辰の日記には、延宝4(1676)～享保5(1720)年に登場する舞や狂言に係った「声聞師(しょうもじ)」、芸能や、治安、法隆寺の雑務に係った「乞食番/非人番」、葬送に係った「隠亡(おんぼう)」などの被差別民衆の活動が記述されており、地域の眼差しを垣間見ることができる、と。

琉球政府を支える枢要な立場にいた渡来人

第2講は、今西就子・研修員が「閩人三十六姓(びんじんさんじゅうろくせい)と久米村(くにんだ)の研究ノート」と題して研究発表した。

今西さんは琉球語で自己紹介をしたあと、琉球にいた渡来人の「閩人三十六姓(久米三十六姓)」や久米村について報告。彼らは、ルーツが異なるマイノリティという立場にあったが、琉球政府を支える枢要な立場にあり、琉球文化の構築に大きな影響を与えた、と。また、琉球の歴史の概要についても説明した。

終了後、展示史料を見学。史料の説明を受けた。

同センターでは、1993年の開所以来、調査・研究の成果を広く県民に周知する取り組みの1つとして県民歴史講座を毎年、実施。人気の現地研修としてのフィールドワークは毎回、50人ほどが参加する。

やまゆり園事件を考える2023

尾上浩二・DPI副議長が講演「国連総括所見」

「やまゆり園事件を考える2023－国連総括所見の意味するもの」と題した集会が7月23日、奈良市中部公民館でありました＝写真。



7年前の7月26日、19人の障害をもつなかまの命が奪われた「津久井やまゆり園事件」は、私たちの心を痛めました。事件を忘れてはいけません。みんなで声をあげていこう、と始めた集会も7回目となりました。

日本が2014年に「障害者権利条約」を批准してから初めての国連審査が昨年8月にあり、同9月に障害者権利委員会が日本政府に改善勧告をしました。今回の集会には、ジュネーブでの審査に直接参加されたDPI副議長の尾上浩二さんが招かれ、総括所見の内容と、その意義について話をされました＝写真。

脱施設・インクルーシブ教育が緊急の措置課題

総括所見は18ページ。他国の平均は10ページ程度。所見は緊急措置を取るべき課題として脱施設・インクルーシブ教育を挙げる。ニュージーランドで脱施設を進めてきたロバートマーティンさんは次のように指摘した。



やまゆり園事件を踏まえ、施設で暮らすことについて考え直したことはあるか。脱施設化、地域移行を推進するのか。障害者政策に関わる委員に知的障害者がいないのは何故なのか、と。

韓国では、定期的に移行調査をする。支援金も150万円出る。日本も、そうした支援が必要だ。分離した特別支援教育を止め、インクルーシブ教育の権利を認め、4・27通知を撤廃するべき。普通学校で合理的配慮がなされれば、特別支援学校に行く必要性はない、と話されました。(ひまわりの家支援員・吉田裕子)

八鹿50年で検証と議論を

部落問題交流会で住田一郎さんの論考を合評

部落問題全国交流会の事務局会議が7月2日、京都市内であった。前回に続き、「八鹿事件50周年を迎えるにあたって」をテーマに住田一郎さんが関西大学人権問題研究室紀要に投稿する論考を合評した。

石元清英さんが司会。住田さんが前回の議論を受け、「何を問題にしているのか」を語った。

解放同盟の「二つのテーゼ」(1957年)と「三つの命題」(71年)が「同対審答申」(65年)、「特措法」(69年)以降、2002年までの33年間、部落解放運動における理論的根拠としてあった。それが、「矢田教育事件」(69年)、『橋のない川』上映阻止闘争(70年)、「八鹿高校事件」(74年)などの一連の糾弾闘争の路線として定着していった。



八鹿から50年が経過し、「糾弾の論理は正当か」「なぜ暴力的糾弾が起きたのか」。どうして総括が語れないのか、を切り口に「検証と議論」を求める、と。

解放同盟の組織と運動がくぐってきた過程も

このあと、多岐にわたって議論が続いた。「教員への暴力」「警察の放置」「行政の対応」などに加え、当時の解放同盟と共産党との対立をめぐる政治状況も踏まえるべき。八鹿事件の糾弾闘争は「糾弾」と言えるのか。また、「美作騒擾」を取り上げ、「権力の暴力」と「民衆の(世間に内在する)暴力」や、部落差別のあり様をめぐる、「社会の何らかの関係が地縁血縁をきっかけに部落差別を引き起こす」との意見が出た。

部落解放同盟の組織と運動がどういった過程をくぐってきたのかについて、重ねて検証と議論が必要。82年の「北九州問題」をめぐる「組織的解決」は、事件の隠蔽と、反対派の組織的排除としてあった。87年の藤田敬一さんの「同和はこわい考」をめぐる、解放同盟中央本部は「差別思想」と決めつけた。以降、「時計の針」が止まってしまったとの思いがする。

金城実さんが意見陳述

琉球遺骨返還請求訴訟の控訴審第4回弁論

琉球遺骨返還請求訴訟の控訴審第4回口頭弁論が7月5日、大阪高裁(大島眞一裁判長)であった。

この日は、原告の金城実さんが意見陳述。琉球人の死生観をウチナー節で語り、琉球の人類学、民俗学の思想について開陳。だが、京大にとっては、遺骨は単なる教材に過ぎないもののだとして、その植民地主義的エセ「人類学」を強く指弾した。



最後に、今、ロシア・ウクライナ問題を奇貨として日本政府が「台湾有事」を煽り、米軍「辺野古新基地建設」の強行や日本軍「ミサイル基地」を設営していることについて、沖縄戦を経験・記憶している琉球人の心情、「再び沖縄が戦場にされるのか」という深刻な想いを受け止めていただきたい、と述べ、締め括った。

遺骨確認に京大には行かず、次回で結審に

このあと、裁判長が「次回裁判で終結」と。傍聴席から崎浜盛喜さんが「なんで京大に行かないのか」と問う

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

東京高裁が3月、袴田事件の再審開始を決定した。人々はやっと無罪が確定すると安堵した。ところが、だ。検察側が特別抗告。何が何でも死刑求刑に向け、有罪立証するという。「捏造」を指摘された検察。無辜(こ)の民の命より自らの面子を優先した。戦後、4件もの死刑再審が無罪になった。冤罪は狭山事件など数多い。最近では大川原化工機事件が有名だ。五輪汚職など巨悪には手を出さず、弱き人には寄って集って犯罪者にでっち上げる。こうして威厳付けを図る。捜査関係者は栄転していく。たとえ無罪になっても責任を取らなくて良い。この悪構造に大なたを振るうときだ。

と、裁判長は「行かない。京大が写真を出してきたので」と答えた。次回は8月23日午後2時半から。

終了後、弁護士会館で報告集会。原告の松島泰勝さん、玉城毅さん、亀谷正子さん、金城実さんと、弁護団の丹羽雅雄、普門大輔、李承現、定岡由紀子の各弁護士がそれぞれ感想や意見を述べた。

丹羽弁護士は、4回の進行協議があった。裁判長が京大博物館に行き、遺骨の保管状況を確認したいとしたが、京大は拒否し遺骨の写真を出してきた、と。

松島龍谷大学教授は「写真を見ると、頭蓋骨が逆さま。沖縄では頭頂部を上にして納める。酷い扱い。侮辱だ」「台湾大学の琉球遺骨の頭蓋骨には『台』『琉』と書いてあった。それを隠すため、逆さまにしている可能性がある。やはり博物館に行き確認すべき」と。

カンボジアの雑貨を展示販売

三宅町で12回目の「カンボジアの風」展

今年で12回目となる「カンボジアの風」展が7月12日から8月8日まで、あざさ苑にある「みそら屋」で開催中だ。



古川沙樹さんが代表を務める「サンタピアップ」(カンボジア語で平和という意味)の商品、クサエダイ(プレスレット)をはじめ、素敵なアクセサリ・クロマー(スカーフ)など、たくさんのカンボジアの雑貨を展示。購入することができる。

喫茶「みそら屋」では、豊富なメニューも楽しめる。足を運び、覗いて見ては如何か。みそら屋の住所は三宅町伴堂848-1。電話は0745-42-2919。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/